

## 陸前高田市震災復興計画策定方針について

### 1 趣 旨

平成 23 年 3 月 11 日発生した東日本大震災は、地震と想定外の大津波により、かけがえのない尊い生命と財産、これまで築き上げてきた歴史的、文化的財産をも奪い去るとともに、本市の中核をなしてきた市街地や商業・観光施設、地場産業施設、住宅、交通網、行政機能など広範多岐にわたる地域の社会的機能が壊滅的な被害を受け、社会経済活動に甚大な被害をもたらした。

今回のかつてない大震災の猛威や恐ろしい経験と津波防災、減災への教訓を謙虚に受け止め、一刻も早く避難所生活や仮設居住を解消し、被災者の生活再建を図るとともに、全壊した市街地や被災地域の復興はもとより、地域産業の再生と発展を目指し、市民が安心して暮らし、働くことのできるまちづくりに全力をあげて取り組まなければならない。

これから歩まなければならない復興への道のりは課題が山積しているが、将来に向けて希望と夢と安心もてる新しい本市の復興ビジョンを示すとともに、本市の創生と活力向上に繋がる陸前高田市震災復興計画を策定し、国・県はもとより市民、事業者、市、さらには内外の多くの方の協働、連携により本市の復興を実現しようとするものである。

### 2 計画策定にあたっての基本的視点

この計画策定にあたっては、少子・高齢化による人口減少、地球規模での環境問題、高度情報化の進展など、本市を取り巻く時代の変化の中で、未曾有の被災を受けたことの認識に立ち、この被災から立ち直り持続的発展を遂げていくため、次の 6 つの基本的視点に立って計画づくりを進めようとするものである。

#### (1) 津波防災、減災を目指す計画づくり

津波に強い防潮堤の整備、防災計画の再整備、救援・救護体制の整備など、防災体制の再整備による津波防災、減災を目指す災害に強い安全なまちづくりが求められている。

#### (2) 市街地を復興する計画づくり

防災性や利便性を考慮した土地利用の創出、災害時のみならず市民生活や経済活動にとっても快適で魅力ある都市空間、都市機能を創出するまちづくりが求められている。

#### (3) 市民の暮らしを再興する計画づくり

住宅、学校、病院等の医療施設の再建をはじめ、教育、保健、医療、介護・福祉サービスの回復など、安定した市民の暮らしが求められている。

#### (4) 地域産業を復興する計画づくり

農業や水産業の基幹産業、水産加工や醸造等の地場産業、宿泊施設や道の駅等の観光産業、商業など、雇用の場の確保や産業基盤の早期復興とともに、食関連産業等の新規企業立地や集積が求められている。

#### (5) 再生可能エネルギーを活用する

太陽光や太陽熱、バイオ燃料など、大規模災害における活用や地球環境にやさしいエネルギーの活用が求められている。

#### (6) 協働のまちづくりを推進する

地域のコミュニティを再生し、市民・事業者・市の役割分担のもと、地域の特性やコミュニティ活動を生かした協働のまちづくりの推進が求められている。

### 3 計画の構成と期間

計画の構成は、本市の復興に向けての基本理念、まちづくりの目標を示した基本構想と、その目標の達成に向けた施策を体系的に明らかにした基本計画で構成する。

基本構想及び基本計画の期間は、中長期的な施策や事業が想定されることから、実施予定期間に合わせて、今後定めるものとする。

### 4 策定体制

#### (1) 震災復興計画検討委員会

陸前高田市震災復興計画検討委員会を設置し、震災復興計画に関する事項について、調査・検討する。

#### (2) 市民参加

計画策定において、市民の意見等を広く取り入れるために次の説明会等を行う。

##### ① 市民意向調査

これからのまちづくりに対する市民の意向を把握するため、6つの基本的視点に基づく復興諸施策に関して市民意向調査を行う。

##### ② 市民説明会

市民に対して説明会や懇談会を実施し、市民への情報提供及び市民からの意見聴取を行う。

##### ③ 市民意見公募（公聴活動）

計画に対する意見公募を行い、市民への情報提供及び意見聴取を行う。

#### (3) 議会

議会から様々な観点での意見・提案を受けるため、全員協議会等において情報提供を行う。

#### (4) 庁内体制

##### ① 震災復興本部

陸前高田市震災復興本部設置規程に基づく本部を設置し、計画の策定に関して必要な事項を協議し、所要の調整及び推進を図り、庁内の意思決定機関として審議を行う。

##### ② 震災復興計画策定庁内調整会議

各部から選出した課長補佐及び係長職の者で組織し、課内の調整を図りながら各施策を横断的に審議し、計画素案の検討・調整を行う。

##### ③ 全職員

計画策定には、全庁の総力をあげて取り組んでいく必要があり、職員一人一人が自覚を持って積極的に計画策定に関わる。

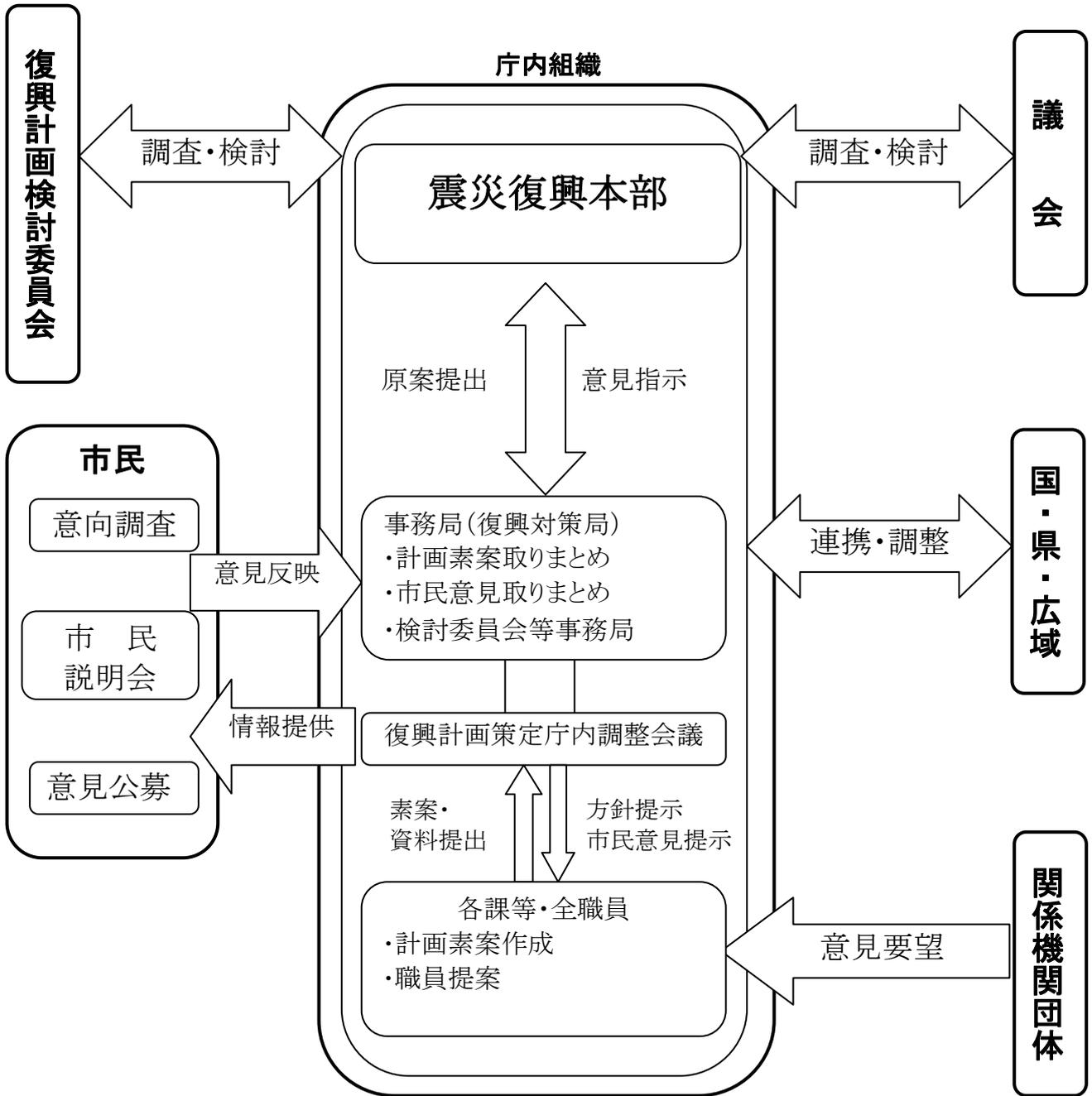
#### (5) 国県との連携・調整

復興に向けた取組みには、直轄事業の実施も含め、国・県の主体的な取組みや支援を受け、計画策定段階から連携・調整を行う。

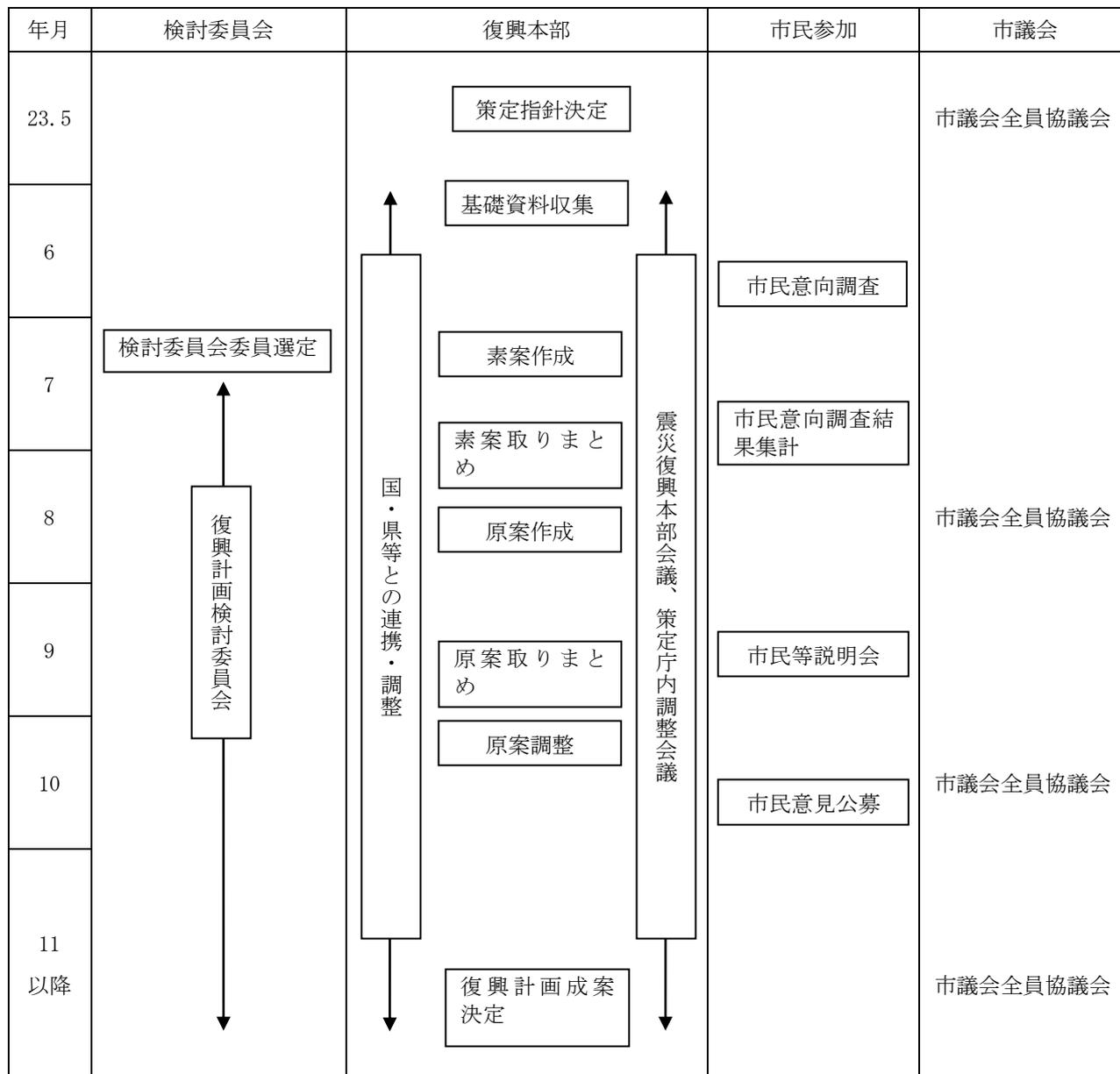
### 5 策定スケジュール

策定スケジュールは、別表のとおりとする。

陸前高田市震災復興計画策定体系図



陸前高田市震災復興計画策定スケジュール



## 陸前高田市震災復興計画（素案）の構成について

はじめに ・ ・ 震災復興計画の策定にあたって ・ ・

- 第 1 計画策定の趣旨
- 第 2 東日本大震災による本市の災害状況
- 第 3 計画の構成と期間

### 第 1 部 基本構想

- 第 1 章 復興の基本理念
- 第 2 章 復興のめざすまちの姿
- 第 3 章 復興のまちづくりの目標

### 第 2 部 基本計画

#### 第 1 章 復興の重点計画の推進

- 第 1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成
- 第 2 高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンの形成
- 第 3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生
- 第 4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成
- 第 5 高田沖地区・太陽光発電所の誘致推進
- 第 6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成
- 第 7 小友浦地区・干拓地の干潟再生
- 第 8 地区コミュニティ別居住地域の再生  
(下矢作、竹駒、今泉、長部、高田、米崎、小友、広田)

#### 第 2 章 計画の体系

#### 第 3 章 まちづくりの目標別計画の推進

- 第 1 災害に強い安全なまちづくり
- 第 2 快適で魅力のあるまちづくり
- 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり
- 第 4 活力あふれるまちづくり
- 第 5 環境にやさしいまちづくり
- 第 6 協働で築くまちづくり

#### 第 4 章 計画の実現に向けて

資料編



# 陸前高田市震災復興計画（素案）について

はじめに ・ ・ 震災復興計画策定にあたって ・ ・

## 第 1 計画策定の趣旨

平成 23 年 3 月 11 日発生した東日本大震災は、地震と想定外の大津波により、かけがえない尊い生命と財産、これまで築き上げてきた歴史的、文化的財産をも奪い去るとともに、本市の中核をなしてきた市街地や商業・観光施設、地場産業施設、住宅、交通網、行政機能など広範多岐にわたる地域の社会的機能が壊滅的な被害を受け、社会経済活動に甚大な被害をもたらしました。

今回のかつてない大震災の猛威や恐ろしい経験と津波防災、減災への教訓を謙虚に受け止め、一刻も早く避難所生活や仮設居住を解消し、被災者の生活再建を図るとともに、全壊した市街地や被災地域の復興はもとより、地域産業の再生と発展を目指し、市民が安心して暮らし、働くことのできるまちづくりに全力をあげて取り組まなければなりません。

これから歩まなければならない復興への道のりは課題が山積していますが、将来に向けて希望と夢と安心のもてる新しい本市の復興ビジョンを示すとともに、本市の創生と活力向上に繋がる陸前高田市震災復興計画を策定し、この計画に基づき国・県はもとより市民、事業者、市、さらには内外の多くの方の協働、連携により本市の復興を実現しようとするものです。

## 第 2 東日本大震災による本市の災害状況（平成 23 年 6 月 30 日現在）

### 1 地震の状況

発生時間	平成 23 年 3 月 11 日（金）14 時 46 分
震源地	三陸沖
震源の深さ	約 10 km
地震の規模	マグニチュード 9.0
当市の震度	震度 6 弱

### 2 津波の情報

津波警報	大津波警報	平成 23 年 3 月 11 日（金）14 時 49 分
	津波警報に切替	平成 23 年 3 月 12 日（土）20 時 20 分
	津波注意報に切替	平成 23 年 3 月 13 日（日）7 時 30 分

### 3 陸前高田市災害対策本部の設置

本部設置	平成 23 年 3 月 11 日（金）地震発生と同時に
避難指示	平成 23 年 3 月 11 日（金）14 時 49 分

※市対策本部（市役所）は、浸水崩壊のため市学校給食センターに移動

#### 4 津波被害状況

##### (1) 被災戸数

被災戸数	全壊	3,159戸
	大規模半壊	97戸
	半壊	85戸
	一部損壊	27戸
	計	3,368戸

#### 5 人的被害状況

総人口	24,246人	住基人口 平成23年3月11日現在
生存確認数	22,242人	平成23年6月30日現在
死亡者数(震災分)	1,213人	市民で身元が判明し死亡届の出された人数
〃(その他)	110人	病死、事故死など
行方不明者数	543人	安否確認要請のあった人数
確認調査中	138人	
市内での遺体発見数	1,525人	平成23年6月30日現在(市民以外を含む)

#### 6 公共施設等の被害状況

##### (1) 庁舎等

項目	被害金額(千円)	備考	項目	被害金額(千円)	備考
本庁舎	1,032,430	全壊	公用車	22,880	流失
旧大工左官親交会館	28,540	全壊	船舶	不明	流失
松原倉庫	11,260	全壊			

##### (2) 社会福祉施設・社会教育施設・文化施設・体育施設

項目	被害金額(千円)	備考	項目	被害金額(千円)	備考
中央公民館	252,660	全壊	高田保育所	154,640	全壊
市立図書館	206,360	全壊	今泉保育所	176,740	全壊
市立博物館	269,730	全壊	ふれあい教室	62,550	全壊
海と貝のミュージアム	695,460	全壊	ふれあいセンター	579,290	全壊
市民体育館	943,220	全壊	ふるさとセンター	1,000	半壊
海洋センター	621,770	全壊	竹駒保育園	不明	半壊
市民会館	909,980	全壊	広田保育園	不明	床上浸水
気仙公民館	95,090	全壊	松原第1球場	不明	土地被害
広田公民館	111,650	全壊	松原第2球場	不明	土地被害
トレーニングハウス	31,000	全壊	サッカー場	不明	土地被害
埋蔵文化財収納庫	77,360	全壊			

## (3) 医療衛生施設

項目	被害金額(千円)	備考	項目	被害金額(千円)	備考
上水道6棟	510,000	全壊	火葬場	20,000	半壊
広田診療所	40,000	全壊	最終処分場	10,000	半壊
ごみ焼却場	10,000	半壊			

## (4) 消防防災施設

項目	被害金額(千円)	備考	項目	被害金額(千円)	備考
消防本部・消防署庁舎、消防屯所15棟	510,000	全壊	防災行政無線親局	290,000	全壊
火の見やぐら15棟	22,500	全壊	津波観測装置	30,000	全壊
自動車ポンプ4台	72,000	流出	土砂災害防止システム装置	134,000	全壊
ポンプ付積載車7台	45,800	流出	全国瞬時警報システム装置	7,000	全壊
消火栓193箇所	115,800	全壊	消防屯所1棟	2,000	半壊
防火水そう29箇所	203,000	全壊	防災行政無線子	140,000	半壊

## (5) 水産関係

項目	被害内容	被害額
水産施設	共同施設(定置、ふ化場、アブリセンター等)	6,200,000千円
動力船	1,358隻	6,442,800千円
養殖施設	3,340台	2,092,615千円
牙型	わかめ	838台
	こんぶ	268台
	かき	1,300台
	ほたて	628台
	ほや	103台
	その他	203台
水産物	—	4,500,000千円

## (6) 漁港施設等

項目	被害内容	被害額
漁港施設	損壊	2,435,500千円
	沈下	6,457,988千円
海岸施設	損壊	3,189,920千円
	沈下	2,169,400千円
漁業集排	広田	482,000千円
	矢の浦	254,000千円
		736,000千円

## (7) 農業施設

項目	被害内容	被害額
畜産関係	2件	3,000千円
園芸関係	99件	77,398千円
研修施設等	2件	269,862千円

## (8) 農作物等

項目	被害面積	被害額
野菜・花き・果樹等	1.1ha	不明

## (9) 畜産関係

項目	被害内容	被害額
肉用牛	6頭	2,600千円
生乳	5,587kg	564千円
鶏	19,000羽	1,900千円

## (10) 農地農業用施設被害

項目	被害内容	被害額
農地	383.3ha	7,700,000千円
田	336.2ha	7,143,000千円
畑	47.1ha	557,000千円
農業用施設	772箇所	9,350,000千円
ため池	9箇所	50,000千円
水路	509箇所	882,000千円
揚水機	2箇所	300,000千円
道路	251箇所	118,000千円
海岸保全施設	1箇所	8,000,000千円

## (11) 林業関係

項目	被害内容	被害額
林道	69箇所	118,850千円
製炭窯	5基	1,880千円

## (12) 公共土木施設

項目	被害内容	被害額
河川	9箇所	280,000千円
道路	50km	12,500,000千円
橋梁	23箇所	7,220,000千円

## (13) 公営住宅等

区分	被害内容	被害額
全壊	158戸	1,530,000千円
一部破損	5戸	5,000千円

## (14) 下水道施設

項目	被害及び対応状況	被害額
公共下水道	処理場機能が停止し、移設式浄化槽により一部仮復旧	2,700,000千円
農業集落排水施設	一部仮復旧対応	380,000千円
漁業集落排水施設	〃	740,000千円

## (15) 商工施設

区分	被災施設名	被害額
全壊	勤労青少年ホーム	98,950千円
	ふるさとハローワーク	55,180千円
	市立専修職業訓練校	96,760千円

## (16) 商工関係

項目	被害内容	被害額
商工関係	604事業所	15,633,000千円

## (17) 観光施設

項目	被害内容	被害額
公共施設	園地	2箇所 不明
	宿泊施設	1箇所 2,338,180千円
	その他	10箇所 1,538,150千円
民営宿泊施設	10箇所	不明

## (18) 学校

項目	被害金額(千円)	備考	項目	被害金額(千円)	備考
気仙小[校舎]	596,359	全壊	米崎小[校舎]	3,465	一部損壊
気仙小[体育館]	89,220	全壊	米崎小[体育館]	69,300	一部損壊
気仙中[校舎]	494,613	全壊	竹駒小[校舎]	132,825	一部損壊
気仙中[体育館]	138,758	全壊	竹駒小[体育館]	69,300	一部損壊
広田中[校舎]	459,896	全壊	矢作小[校舎]	2,310	一部損壊
小友中[校舎]	415,613	全壊	矢作小[体育館]	2,310	一部損壊
小友中[体育館]	104,090	全壊	横田小[校舎]	5,775	一部損壊
高田小[体育館]	92,400	半壊	横田小[体育館]	2,310	一部損壊
小友小[校舎]	242,550	半壊	第一中[校舎]	144,375	一部損壊
小友小[体育館]	34,650	半壊	第一中[体育館]	1,155	一部損壊
広田中[体育館]	173,979	半壊	米崎中[校舎]	23,100	一部損壊
高田小[校舎]	179,025	一部損壊	米崎中[体育館]	80,850	一部損壊
長部小[校舎]	11,550	一部損壊	矢作中[校舎]	3,465	一部損壊
長部小[体育館]	4,620	一部損壊	矢作中[体育館]	69,300	一部損壊
広田小[校舎]	17,325	一部損壊	横田中[校舎]	23,100	一部損壊
広田小[体育館]	11,550	一部損壊	横田中[体育館]	69,300	一部損壊

(19) 文化財

- ・ 流失 高田松原、村上道慶塾の赤松、龍泉寺のモミジ、吉田家住宅、酔仙酒造事務所

(20) 通信施設

- ・ 光ケーブル施設 6, 926千円

8 避難所運営

- ・ 箇所数 24箇所 (当初63箇所、最大84箇所)
- ・ 避難人員 768人 (当初8,915人、最大10,143人)

9 仮設住宅

- ・ 建設戸数 2, 197戸

10 派遣依頼

(1) 自衛隊派遣 (延べ人数) 期間：平成23年3月11日～7月20日

組織名	人数	支援状況
陸自第5普通科連隊	30,632人	・人命救助：救出者37人(内12名はヘリが救出)
陸自第38普通科連隊第3中隊	648人	・行方不明者捜索：発見488人
陸自第9特科連隊第1大隊	888人	・給水支援：総給水量2,075.42㍓
陸自第9施設大隊第1中隊	2,510人	・給食支援：総給食数194,874食
陸自第9施設大隊第3中隊	418人	・物資輸送支援：総車両数2,931両、573回
陸自第4施設団第304施設隊	4,030人	・入浴支援：利用者170,109人
陸自第4施設団第305施設隊	621人	・洗濯支援：利用者1,933人
陸自第4施設団第6施設群	6,304人	・道路啓開：7,455km
陸自第4施設団第307ダンプ中隊	370人	・瓦礫撤去：面積720,671㎡、容積184,171㎥
陸自第9後方支援連隊給食支援班	360人	・瓦礫運搬：容積79,764㎥、16,112回
陸自第9後方支援連隊入浴支援班	2,091人	・人員輸送(入浴、コミュニティバス)：1,624名
陸自第9後方支援連隊直接支援中隊	920人	・燃料供与(消防団)：ガソリン2,310㍓、軽油1,960㍓、灯油200㍓
陸自第9後方支援連隊捜索隊	900人	・燃料供与(緊急車両等)：ガソリン27,577㍓
陸自第1戦車群	3,861人	・燃料輸送支援：ガソリン75,500㍓
陸自第4地对艦ミサイル連隊	259人	・行政文書等搬送
陸自第9師団司令部捜索隊	330人	
陸自第9通信大隊捜索隊	90人	
陸自第9偵察隊捜索隊	300人	

(2) 警察広域緊急援助隊

任 務 等 警備部隊 (ご遺体検索・搬送、金庫搬送等)、生活安全部隊 (集団パトロール、避難所警戒、遺体安置所警戒)、パトカー警戒隊、交通規制・整理部隊

応 援 隊 北海道警、青森県警、秋田県警、山形県警、皇宮警察、警視庁、栃木県警、埼玉県警、千葉県警、神奈川県警、群馬県警、静岡県警、愛知県警、三重県警、大阪府警、滋賀県警、石川県警、福井県警、京都府警、岡山県警、広島県警、

福岡県警、長崎県警、熊本県警、大分県警

(3) 緊急消防援助隊活動（延べ人数）

隊名	人数	隊名	人数
東京消防庁指揮支援隊	77人	埼玉県隊	2,139人
山形県隊	108人	千葉県隊	656人
福井県隊	633人	宮崎県隊	112人

(4) 県内消防本部応援（延べ人数） 期間：平成23年3月12日～5月10日  
一関市消防本部276人

(5) 消防団活動応援（延べ人数） 期間：平成23年3月12日～4月30日  
住田町消防団390人、一関市消防団123人、陸前高田市消防団11,878人

11 他自治体等からの支援

(1) 長期派遣職員受入状況

岩手県8人、名古屋市32人、盛岡市2人、一関市11人、八幡平市1人、計54人

(2) 短期応援職員受入状況（延べ人数）

団体名	人数	団体名	人数
岩手県	3,619人	長崎県域	720人
関西広域連合	414人	千葉県域	310人
東京都	1,810人	総務省	16人

(3) 保健・医療支援受入状況

- ・保健師チーム 保健師 17チーム 延べ6,120人  
心のケア 7チーム 延べ630人
- ・医療チーム 医師、看護師、薬剤師等 94チーム 延べ8,191人

(4) 給水等支援

- ・日本水道協会 中部支部（福井県）、関西支部（大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県）の自治体より職員と給水車
- ・その他 平泉町より職員と給水車

### 第3 計画の構成と期間

計画の構成は、本市の復興に向けての基本理念、まちづくりの目標を示した基本構想と、その目標の達成に向けた施策と整備目標を体系的に明らかにした基本計画で構成します。

また、計画の期間は、平成23年度から平成30年度までの8年間とし、本格復興に向けて第1期（平成23年度から平成25年度までの3年間）を復興基盤整備期、第2期（平成26年度から平成30年度までの5年間）を復興展開期に区分し、計画の推進に取り組みます。



## 第1部 基本構想

### 第1章 復興の基本理念

陸前高田市では、市民の理想として「陸前高田市民憲章」を定め、より住みよいまちづくりに努めてきました。このたびの東日本大震災により本市は壊滅的な被害を受けましたが、この市民憲章にこめられた思いを尊重し、恵まれた自然と歴史や伝統のあるまちを再興し、次の時代を担う子どもたちに引き継いでいかなければなりません。

このため、陸前高田市民憲章とこれまでの陸前高田市総合計画の基本理念を継承しつつ、少子高齢化による人口減少、地球規模の環境問題、高度情報化の進展、経済の高度成長から低成長への転換など社会経済の大きな変化の中で、この被災から陸前高田市が力強く立ち直り、新しいまちづくりを展開しながら持続的発展を遂げていくため、次の3つの理念を基本理念と定め、陸前高田市の復興を目指します。

### 「世界に誇れる美しいまちを共に創ります」

これからの新しいまちを再興し、築いていくためには、恵まれた自然環境の中で、歴史や伝統を育んできたまち、高田らしい美しいまちの景観を取り戻すだけでなく、甚大な被害をもたらした大津波の体験に学び、語り継ぐ減災のまちを共に実現することが必要です。

私たちは、復興のシンボルとなった「奇跡の一本松」に名勝「高田松原」復元の希望を託すとともに、気仙型住宅の街並みの形成や安全で環境と共生する新しい減災のまちづくりに取り組み、だれもが住んでみたいと思う「世界に誇れる美しいまち」を創ります。

### 「ひとを育て、命と絆を守るまちを共に創ります」

すべてのまちづくりのはじまりは、このまちに住む一人ひとりの市民の存在であり、その原動力は、市民や地域の力です。子どもからお年寄りまで、たくましく健やかに生活を送るためには、共に支えあい、寄り添い地域力を再生しながら、より住みよいまちを再興していくことが必要です。

私たちは、地域の絆を取り戻し、継承し、生涯にわたっていきいきと、だれもが心豊かに安心して暮らすことができるよう「ひとを育て、命と絆を守るまち」を創ります。

### 「活力あふれるまちを共に創ります」

だれもが希望をもって住み続けるためには、被災した地域産業を再建するとともに、このまちの地域特性や地域資源を最大限に活用した新しい産業の育成に取り組みながら、地域の生産活動や経済活動が活性化するまちを再興し、後世に着実に引き継いでいくことが必要です。

私たちは、地域の活力を取り戻すとともに、だれもが意欲をもって働き、安定した生活ができるよう「活力あふれるまち」を創ります。

## 第2章 復興のめざすまちの姿

私たちは、東日本大震災の教訓に学び、防災性の強化とともに、地域コミュニティを再生し、協働の精神を生かした新たな復興へのまちづくりが必要である。

さらに、私たちが住む「いわて・三陸海岸」の海と緑の恵み、そして自然災害の脅威を享受しながら、陸前高田市の再生に向けて、自然と共生するあらゆる可能性や創造性をまちづくりに活かし、具現化していく必要があります。

このことから復興の基本理念を踏まえ、被災した海、高田松原、市街地や集落の復興をめざし、陸前高田市のめざすまちの姿を以下のとおり定めます。

### 「海と緑と太陽との共生・海浜新都市」の創造

## 第3章 復興のまちづくりの目標

まちづくりの目標として、人口規模を2万5千人台に設定し、次の基本方向と重点目標により、「海と緑と太陽との共生・海浜新都市」の創造を目指したまちづくりを進めます。

### 1. 災害に強い安全なまち

#### （基本方向）

津波に強い防潮堤等の整備を前提に、防災計画の再整備、救援・救護体制の整備など、防災体制の再整備による「津波防災」と「減災」を組み合わせた災害に強い安全なまちづくりを進めます。

#### （重点目標）

- 「海岸保全施設」、「まちづくり」、「ソフト対策」を組み合わせた複合対策を図る。
- 防潮堤、国道45号、鉄道、三陸縦貫自動車道などの骨格となる社会資本整備とまちづくりとの連動による総合的に災害に強いまちの再構築を図ります。
- 高田松原地域については、津波に強い防潮堤の整備促進を図るとともに、背後地は国営による防災メモリアル公園の設置を促進し、海と緑が織りなす松林を再生する。
- 市街地については、複数の南北方向の避難道路と東西方向の避難道路（アップルロードの延伸）の整備を促進します。
- 海岸地域の低地部は、暫定的段階的に非居住区域を設定し、高台への移転等を計画します。

### 2. 快適で魅力のあるまち

#### （基本方向）

津波に強い防潮堤等の整備を前提に、防災性や利便性を考慮した土地利用の創出、災害時のみならず市民生活や経済活動にとっても快適で魅力ある都市空間、都市機

能を創出するまちづくりを進めます。

#### (重点目標)

- 高田地区を中心とする新しい市街地は、浸水区域外に形成を図り、地盤の嵩上げ等を行ったうえで、公共・公益施設、商業ゾーン、住宅街を配置、再開発します。
- 今泉地区は、地盤の嵩上げや西側の丘陵部を開発し、歴史的な建物等の復元に配慮しながら歴史を受け継ぐ新しいまちを再生します。
- 下矢作地区、竹駒地区は、地元意向に対応した高台移転等を計画するとともに、長部地区、米崎地区、小友地区、広田地区は、漁家の生産活動等に配慮しながら、計画します。
- 学校、病院、図書館、文化施設等の公共施設は、災害時における避難、機能の保全を考慮し、高台への移転を計画し、集積を図ります。
- 公共交通環境については、道の駅、JR 駅、バスターミナル、学校、病院、商業施設等への利便性や快適性に配慮し、市域内の新しい交通環境や広域ネットワークの構築を図ります。
- 高台等の住宅開発地域は、文化財、地形や自然景観に配慮するとともに、エコタウンとして開発します。
- 海岸地域の低地部の土地利用は、防災性や安全性を考慮し、公園、産業地域等に利用します。

### 3. 市民の暮らしが安定したまち

#### (基本方向)

住宅、学校、病院等の医療施設の再建をはじめ、教育、保健、医療、介護・福祉サービスの回復など、安定した市民の暮らしを再興します。

#### (重点目標)

- 高台に集積する公共施設（県立高校、県立病院、図書館等）は、緑に囲まれた「健康と教育の森ゾーン」として再生整備するとともに、公共施設周辺は、自然環境に配慮した活用を図ります。
- 市民生活や地域に密着した民間医療施設、郵便局、金融機関、商業店舗などが配置されるよう再建を支援します。
- 野球場等のスポーツ公園を整備し、合宿等市内外からの通年利用を促進します。

### 4. 活力あふれるまち

#### (基本方向)

農業や水産業の基幹産業、水産加工や醸造等の地場産業、宿泊施設や道の駅等の観光産業、商業など、雇用の場の確保や産業基盤の早期復興とともに、食関連産業等の新規企業立地や集積を推進します。

### (重点目標)

- 市街地内を通る新たな幹線道路の整備促進を図るとともに、商業ゾーンを形成し、都市内交通や新しい市街地のメインストリートとして魅力や賑わいを創出します。
- 長部漁港、脇ノ沢漁港、広田漁港、六ヶ浦漁港は、水産業拠点地域として漁港施設、直売施設、水産加工施設などの基盤整備や産業施設、公園の整備を促進します。
- 農地の除塩対策や農業施設、園芸研究室等の早期復旧、農業生産の効率化を目指し農地の集約化等を図るとともに、太陽光などの再生可能エネルギーを活用した新たな施設園芸団地の整備に取り組み、大規模化を促進します。
- 小友干拓地域を干潟に再生し、オートキャンプ場モビリアと連携した体験型観光拠点に再生するとともに、野外活動センター機能等の公園活用を検討します。

## 5. 環境にやさしいまち

### (基本方向)

太陽光など、大規模災害における活用や地球環境にやさしいエネルギーの活用を推進します。

### (重点目標)

- エコタウン鳴石団地のような太陽光を利用した環境共生型団地の整備を促進するとともに、再生可能エネルギーの活用による災害時での自立的なエネルギー供給可能体制を構築します。
- 太陽光などの再生可能エネルギーを活用した産業の立地を促進するとともに、公共施設や一般家庭への普及など、環境にやさしいまちづくりの取組みを進めます。

## 6. 協働で築くまち

### (基本方向)

地域のコミュニティを再生し、市民・事業者・市の役割分担のもと、地域の特性やコミュニティ活動を生かした協働のまちづくりを推進します。

### (重点目標)

- 高台等への集団移転を促進し、地域のコミュニティの再生を図ります。
- 地区コミュニティ施設は、避難所としての役割を果たす防災資材倉庫や健康センター、診療施設等を考慮し、再整備を促進します。
- 地域の祭りを復興するため、「けんか七夕」や「動く七夕」ロードやまつり広場の整備を図ります。